



国民の期待に応える 仕事・組織の拡充！ あなたも管理職 ユニオンに加入を 管理職員の処遇改善！

NO. 320
2019. 3. 14

発行 国土交通省管理職ユニオン
所在地 東京都千代田区霞ヶ関2-1-2 中央合同庁舎2号館
TEL 03-3509-1138
Eメール k-union@alpha.ocn.ne.jp います。
ホームページ http://www.k-union.network/

要求は着実に前進



管理職ユニオンは結成以来、厳しい状況の中で、要求を着実に前進させてきました。管理職員の声を「管理職員等アンケータ」などで集約しながら、職場環境の改善、昇格をはじめとする処遇の改善や国民の安全と安心を守る業務執行などの政策提言を行い、そのための要求実現に向けた運動を行なってきました。

2015年度から始まった定員削減計画は、毎年2%、5年で10%以上を合理化することを目指しています。そのため、地方整備局では毎年度約200名の定員削減が行われ、事務所係長や専門員、出張所係長の空きポストが約1000にもなっています。こうした定員削減に対し、国交省当局は、業務のアウトソーシングや安易な併任発令を行い、その場しのぎの対応を行っています。

国土交通省管理職ユニオンの結成

国土交通省管理職ユニオンは、組合員の団結により国土交通省に働く管理職員の労働条件を改善し、その経済的・社会的・文化的地位を守り、かつ、向上させ、あわせて国民生活に資する民主的な国土交通行政と、清潔で公正な公共事業の実現を期することを目的とし(規約第3条)、1998年2月に内外の期待の中で、建設省管理職ユニオンとして結成、2001年5月、第4回全国大会で「国土交通省管理職ユニオン」(略称・国交管ユニオン)とその名を改訂しました。

資本整備審議会は、TECFORCEの活動の円滑化の法的措置の検討を答申しています。国土交通省当局は、「一人でも多く」とするばかりで増員の具体的な要求内容を明らかにしていません。2020年度から新たな定員計画が行われようとしています。さらに、職場から増員の声をあげていくことが求められています。

職場要求の前進

- 2001年 退職前全員6級発令
- 2003年 退職1年前全員6級発令
- 2006年 管理職手当の増額(約1万円)
- 2008年 再任用指導員ポスト新設(3級発令)
- 2008年 課長6級発令・退職18か月前に
- 2011年 課長、出張所長の5級定数大幅増
- 2012-14年 再任用指導官ポスト新設(4級発令)
- 2014年 各地のパワハラが減少
- 2015年 深夜勤務手当の新設
- 2016年 再任用5級ポスト新設
- 2016年 国土地理院でフルタイム再任用
- 2017-19年 全地方整備局でフルタイム再任用
- 2018年 管理職特勤(在宅)不支給の行政措置要求勝利
- 2019年 フルタイム再任用の2年継続実現

処遇の改善を！

管理職員は、災害時の勤務などに際限なく勤務した場合でも管理職特別勤務手当の支給だけで一般職員の超過勤務手当との支給額に大きな差が生じています。そのため、管理職特勤の支給要件の緩和をはじめ、TECFORCE 派遣時や災害

対応時は隊員や災害要員として勤務することから超過勤務手当の支給を要求しています。また、高齢者層を中心とした「給与制度の総合的見直し」により50歳台の給与水準の4%切り下げや55歳以上の昇給停止、昇格の抑制、退職金の切り下げなどが行われてきました。さらには、定年延長時、60歳以降の給与は60歳の70%(管理職の場合60歳は管理職手当がなくなるため、約60%)で検討されています。また、60歳以上の賃金カーブを見直すという問題、今や高齢者層だけの問題ではなく、若年層にも広がっています。こうした処遇や仕事の要求に、職場から声をあげ、心からあなたのために環境を改善していきましょう。

国土交通省全体は純増

地方整備局・国土地理院

北海道開発局・気象庁は純減

2019年度予算定員

2019(平成31)年度の国土交通省全体の予算定員は、下表の通り32人の純増となっています。新規増員には高齢職員の活躍の場の拡大及びワークライフバランスの推進のための定員、障がい者雇用推進のための定員が含まれております。

地方整備局、国土地理院は毎年削減され、特に地方整備局は毎年度200名前後の定員削減が行なわれています。

ユニオンが調査した国土省内の各部署の予算定員は、前年度当初の予算定員と比べ、地方整備局、北海道開発局、気象庁、国土地理院などで減員となっています。

本省当局はユニオンとの折衝で増員要求に対し、現場で今本当に人が減ってとても大変だと言ったことは、我々も良く理解をしていますので、その為の体制については、しっかりこちらとしても準備をして査定官庁にしつかり要求をしています(組織たいと思っております)

織定員要求を)出せば我々の業務の実態等を良く理解して頂くまで説明していく事に変わりはない。その方針でやっている。最終的に査定官庁に出来るだけ我々の実態を理解して頂く努力をしていくわけだが、それを伝えるには、我々が考えていることを出来るだけ査定官庁に認めて頂くにはどうしたら良いのかと言う事を考えながらやっていくということとし、具体的な増員要求の中身には触れず、どのように「しつかり要求」をしているのか不明です。予算定員の決定後は「引き続き最大限の努力を行う」としながらも「定員を巡る情勢が厳しい」「政府方針に基づいて査定された結果」という言い訳に終始しています。

地方整備局が国交省全体の定削減を負担!

内閣人事局は定員の削減率(毎年度2%、5年間で

10%)は国土交通省全体のものであって、各部署に

国土交通省の定員要求と決定数の変化

年度	増員要求			決定			地整減(港湾含む)
	要求総数	定員合理化数	差し引き	新規増員数	定員合理化数	差し引き	
2015(27)	1,498	1,245	253	1,020	1,259	-239	-258
2016(28)	1,555	1,284	271	1,047	1,289	-242	-219
2017(29)	1,552	1,229	323	1,036	1,230	-194	-229
2018(30)	1,728	1,274	454	1,215	1,290	-75	-217
2018(31)	1,651	1,247	404	1,287	1,255	32	-121



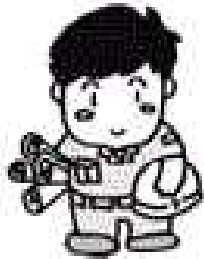
ついては当局が判断するものとしています。2019年度は、障がい者雇用などの定数が別途措置されていることもあって国交省全体としては増員になり地方整備局も減員数が少なくなっていると考えられますが、他の部署の増員を地方整備局が負担していることには変わりありません。地方整備局はもとより国交省全体として増員に取り組む事が必要です。

2019年度組織内示では、関東、中部地整に特殊橋梁の点検修繕や橋梁診断等のデータ集積などを行う「道路メンテナンスセンター」が新設され、九州地整では「有明海沿岸国道」、中国地整では災害対策を行う2事務所が新たに設置をされていますが、新設組織に見合う職員が配置されていない問題があります。

また、各地整の本部に「防災室」(防災課は廃止)「災害対策マネジメント室」が設置され防災室は、防災課の業務を引き継ぎ「マネジメント室」は「ECC(ERCC)の派遣や調整等の業務を行うこととされています。

定年延長署名に 取り組んでいます ご協力お願いします!

新聞報道によると、政府は定年延長について6月16日まで開催される通常国会に法案は提出しないが年内の提出を目指すとしています。また、その内容は60歳に達すると原則として管理職から外す「管理監督職務上限年齢」の制度を廃止し、役職定年制を導入し、賃金水準は60歳からは70%に切り下げ、さらに50歳代から給与水準を抑制する賃金カーブを導入すると報道されています。



こうした場合を踏まえ、ユニオンは処遇の切り下げがない定年延長要求を内容とする要求支持署名に取り組んでいます。

年金支給開始年齢を下げ、また、60歳未満の給与を引き下げ、さらに60歳以降は70%以下の賃金と言わざるを得ないのではないのでしょうか。

人事院も昨年政府に行った「意見の申出」の中で60歳を超える給与水準引き下げは「民間給与の動向等も踏まえ60歳前の給与カーブも含めて検討」としています。

内閣人事局は、「検討事項は多岐にわたり結論を得るには時間を要する。そうした状況を踏まえて今通常